

農村計画における環境倫理：  
社会と生態系のダイナミズムからの一試論 (特集  
人口減少時代及び成熟社会における農村のエコロジ  
カルなマネジメント)

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2016-01-27<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 富田, 涼都<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/10297/9300">http://hdl.handle.net/10297/9300</a>                    |

## 農村計画における環境倫理

—社会と生態系のダイナミズムからの一試論—

Environmental Ethics of Rural Planning: An Attempt at Interpretation

富田 涼都\*

Ryoto TOMITA

### 1 本稿の課題

「人口減少・成熟社会」や「農村のエコロジカルなマネジメント」を農村計画の実践的な課題として捉えた場合、例えば鳥獣害のように、個別の問題が浮上し、またその解決手法の開発が求められる。おそらく本特集の他の論考でもそれらが具体的に提起されるだろう。

しかし、そうした個別の実践的な問題解決が極めて重要である一方で、そもそも「人口減少・成熟社会」における「農村のエコロジカルなマネジメント」がなぜ課題となるのか、その背景を問う必要もあるのではないだろうか。それがないままでは、「人口減少・成熟社会」における「農村のエコロジカルなマネジメント」に際して農村計画が何を本質的な問題とするかが定まらず、たまたまその時点で噴出した現象に際限なく個別の「解決」を行う「もぐらたたき」<sup>1)</sup>になりかねない。

もとより農村計画は社会と生態系の双方のダイナミズムのなかで行わざるを得ないというごく単純な事実が存在する。だからこそ、その構造を前提として「人口減少・成熟社会」における「農村のエコロジカルなマネジメント」を問う必要がある。少し内容を先取りすれば、そこに農村計画における（環境）倫理的な問いがある。

そこで本稿は、社会と生態系の双方のダイナミズムに起因する課題について整理し、「アザメの瀬」の自然再生事業を事例に「人口減少・成熟社会」における「農村のエコロジカルなマネジメント」に関して、ある一つの環境の倫理（人倫の理）の提示を行いたい。ここでの問いは農村計画の原点にも関わる課題であり、この小論で唯一解を求められるわけではない。したがって、本稿はその議論を進展させるための入口として位置づけたい。

### 2 社会のダイナミズムと農村計画

まず、「人口減少・成熟社会」という現象そのものが

社会のダイナミズムを現している。もちろんこれは単に人口が減ることだけを意味しない。おそらく近代以降の日本では、制度や経済、コミュニティ、思想までもが人口が減少するトレンドの中では育まれていない。

その意味で「人口減少・成熟社会」はこれまでの制度や経済、コミュニティや思想の前提条件を書きかえるような大きな変化と言える。もちろん、農村においては1960年代から人口の社会減による「過疎」が表面化し、政策的にも取り上げられている<sup>2)</sup>。しかし、「人口減少・成熟社会」は少子化が進行していること、生態系のアンダーユースが進行していること、そして、場所によってはその土地に暮らし続けるアイデンティティ自体をも問われていることなどの点で1960年代とは質的に異なると言える<sup>3)</sup>。当然、そこで妥当とされる政策や農村計画はかつてとは異なるはずである。

ダイナミックに社会が変化するという事は、ある時点で設計された計画や手法も、その前提となる社会的な状況が変化してしまえば異なる評価を受けることを意味する。社会的な変化の中で歴史的に明治以降の農村計画が「所得計画重視」から「居住環境計画重視」へと課題をシフトさせてきた<sup>4)</sup>のはその結果だろう。

したがって、社会がダイナミックに変化することを前提にすれば、ある具体的な農村計画の評価は、どのような時代のタイムスパンと空間的範囲で考えるのか、また、経済や文化、政治など社会のどういう次元を想定するかという「線引き」によって異なる。

例えば「人口減少・成熟社会」における各現象も、これまでの人口増加のトレンドを前提とした特定のタイムスパンや空間、そして社会の理解や思想を前提にするからこそ解決すべき農村計画における「問題」として認識できる。それが数百年単位の長期的視野や地球規模の視野など別の視点に立つときどこまで妥当なのか、何を具体的な課題として考えるべきかは自明でない。つまり、

\*静岡大学農学部 Faculty of Agriculture, Shizuoka University

Keywords: 1) 環境倫理, 2) 農村計画, 3) 社会と生態系のダイナミズム, 4) 自然再生事業, 5) アザメの瀬

社会に対する「線引き」は決して農村計画の制度論や手法から自動的に導き出されるわけではない。ここに社会のダイナミズムを前提とした農村計画の難しさがある。

### 3 生態系のダイナミズムと農村計画

一方、現代の生態学では、生態系は巨大な有機体ではなく、ダイナミックで不均質な複雑系と認識されている。この生態学における生態系観の変化は、人為を排した原生自然を至高とする自然保護から、人為的な攪乱を含めた生態系のダイナミズムを捉える「生物多様性の保全」にエコロジカルな重点がシフトすることと適合的だった<sup>11)</sup>。つまり「農村のエコロジカルなマネジメント」や「生物多様性の保全」という発想自体が、ダイナミックな生態系観に基礎づけられていると言える。

しかし、ダイナミックな生態系では現場において具体的に何を「まもる」のか自明ではない。例えば生物多様性は遺伝子や個体群、種、景観などさまざまな概念的レベルの多様性の総体とされ、単に「種数」などに還元されない<sup>6)</sup>。(有機体のように) 予定調和的な静的平衡点がなく、ダイナミックに変動し続ける生態系においては、どの概念的レベルをどの空間的スケールで、どのようなタイムスパンで考えるのかによって、同じ生態系であってもエコロジカルな評価は異なる<sup>7)</sup>。これは先に論じた社会のダイナミズムに起因する困難と基本的に同じ構造である。あらかじめ空間的スケールやタイムスパン、そして生物多様性の概念的なレベルを「線引き」しなければ、エコロジカルな評価が行えないのである。

さらに「農村のエコロジカルなマネジメント」では、農村の生態系が多種多様な人間活動のあくまで結果として生じたものだという点は見逃せない。実際に農村の生態系は、地理的な条件に加えて、人間活動やその歴史的経緯の多様性に応じて多様かつ固有の様相を見せている<sup>12)</sup>。もちろん、エコロジカルな評価の「線引き」の主体は人間であり、単に生態学的な知見のみでは導かれない。そのため農村計画は、社会のダイナミズムを出発点として生態系のダイナミズムを考えるとという順序をとらないと、そもそも農村における社会と生態系のダイナミックな複合システムを十全に把握できないだろう。

例えば「人口減少・成熟社会」における生態系のアンダーユースを何の問題と把握するかは自明ではない。人間活動におけるある種の「合理性」にもとづいて利用しなくなった生態系の機能があるからと言って、それを直ちに社会における善悪に結び付けられるほど私たちの社会の価値観は単純ではないからだ<sup>5), 9)</sup>。

### 4 農村計画の(環境)倫理的な問い

以上からまず確認しておきたいのは、社会に対しても生態系に対しても、どんなタイムスパンと空間的範囲を考え、どういう社会的次元や生態学的なレベルを想定するかという「線引き」によって具体的な行為(農村計画)の評価やゴールが異なるという点である。ゴールが見えなければ、もともと農村計画は行えないし、その結果を評価できない。したがって、農村計画を行うためには、社会や生態系に対してある特定のタイムスパンと空間的範囲、社会的次元や生態学的なレベルを想定するための「線引き」が必要になるのである。

次に、その「線引き」は制度論や手法の開発、あるいは生態学的な知見(事実関係)から自明のものとして導き出されるわけではなく、むしろ社会に対しても生態系に対しても人間の思想(価値判断)によって可能になるという点である。しかも、それは社会に対してどのような価値判断を行うのかによって生態系への態度が基本的に決定される。

ここで問題にすべきは、農村計画においてある特定の思想(価値判断)による「線引き」が行われること自体ではない。むしろ、その「線引き」にかかわる人間の思想がいかなる根拠、すなわち倫理(人倫の理)に基づくのかが問題なのである。

ここに社会と生態系のダイナミズムを前提とした農村計画における(環境)倫理的な問いが浮上する。もちろん、ある時点でどんな倫理が解となるかは論争的だろう。しかし、その解を求めるため、まずは農村計画をめぐる思想を浮上させ、それがどんな倫理にもとづくのかを検証する事が必要である。これは、「人口減少・成熟社会」における「農村のエコロジカルなマネジメント」特有の問題というよりも、もともと農村計画が孕んでいた(環境)倫理的な課題が、「人口減少・成熟社会」という大きな社会変化において表面化していると考えべきだろう。

### 5 農村の自然再生としての「アザメの瀬」

それでは、農村計画における環境倫理はどのように見出されるのか。その一例を農村における自然再生の具体的な事例から考えてみたい。自然再生という取り組みは、すでに存在するものを「まもる」だけでなく、現在は存在しないものを実現させようとする取り組みである。だからこそ、私たちが未来の自然との関係をどう構想し、それをどんな倫理に基づいて行うのかが如実に問われてしまう<sup>5)</sup>。そのため、農村で行う自然再生は、農村計画の環境倫理を考えるうえで格好の事例と言える。

ここで取り上げるのは、佐賀県唐津市相知町、松浦



図1 アザメの瀬周辺図(国土地理院地形図を修正)

川流域にある「アザメの瀬」の自然再生事業である<sup>注3)</sup>。この事業は自然再生推進法にはもとづかないものの、2001年から「検討会」という公論形成の場が設置され、地域社会の自発的な参加によって進められた例として知られる<sup>10)</sup>。

もともと「アザメの瀬」は松浦川中流の河畔にある佐里地区の面積6haの水田だった。しかし、松浦川流域の一連の河川改修により「アザメの瀬」が河川区域として全面買収されることになり、その「跡地利用」として自然再生事業が後から提案された事が発端である。当初、ゲートボール場などを想定していた住民たちは困惑しつつも、2週間～1か月に1回のペースで開催された検討会のなかで「なぜ自然再生を行うのか」という問いを考え、住民なりの答えを見出していく。

実は、「アザメの瀬」がまさに農村の一部であったことが結果的に住民参加を必要としたことは特筆しておきたい。「アザメの瀬」は、少なくとも千年前から水田だった形跡のある土地だったため、「昔の姿を復元する」という発想では具体的な事業の計画をすることが不可能であり、また、象徴となるような希少生物にも乏しかった。したがって、自然科学的には地形的な観点から水田がなければ氾濫湿原があるだろうという一般的な推測しか成立せず、具体的な目標は住民との対話からしか構築できなかった。そのため、検討会ではまずは住民の話を聞き、土地の記憶を掘り起こすことから始まった。

このプロセスによる住民なりの「なぜ自然再生を行うのか」という答えを象徴するのが自然再生事業によって新規に設置された「棚田」の存在である。水田を潰した

表1 「アザメの瀬」関連年表

| 年月      | 主な出来事                |
|---------|----------------------|
| 2001.9  | 地権者説明会               |
| 2001.11 | 第1回検討会               |
| 2002.1  | 現地見学会                |
| 2002.2  | 素案決定のワークショップ         |
| 2002.4  | 「昔の水田」を含む素案の提示       |
| 2002.12 | 住民を主体とする「アザメの会」の結成   |
| 2003.3  | 地元小学校が閉校・近隣小学校に合併される |
| 2003.6  | アザメの瀬出立式             |
| 2003.8  | 初の川遊び企画              |
| 2003.10 | 初の堤返し企画              |
| 2005.2  | 棚田の具体的な計画を決定         |
| 2005.5  | 小学校に棚田活用の申し入れ        |
| 2005.9  | アザメの会がNPO法人化         |

後に水田を造る点でも不思議に見えるが、もともと「棚田」は「アザメの瀬」にあったものではなく、過去の復元と言う観点からも異質な存在である。しかし、これがアザメの瀬の活動の中核を担う施設となった。

「棚田」の原型となる「昔の水田」の構想は、「棚田」が具体的に計画される前のかなり早い段階で出ており(表1)、この段階では先祖伝来の水田の履歴を残すモニュメントとしての意義が主だった。しかし、少子化による地元小学校の閉校が一つの契機になる。その直後からコミュニティを基盤として結成した「アザメの会」の主催で、松浦川の「川遊び」や、ため池の干し上げである「堤返し」企画など、子ども向けの行事をアザメの瀬とその周辺において開催するようになった。この時、小学校という子どもを含むコミュニティの中核を失った佐里地区は、「アザメの瀬」にその機能を一部代替させるようになったと言えるだろう。また、このころになると、「アザメの瀬」で出水時の魚の産卵が見られるなど、生態系における「成果」も現れ出している。

「棚田」の計画決定は、これらの一連の取り組みが定着した後で行われ、その直後に小学校での学習の活用についての申し入れが行われた。このことから、この段階の「棚田」は初期の「昔の水田」とは異なり、単なる記憶のモニュメントではなく、子どもを対象としたコミュニティの中核施設としての役割を期待されていた。また、「棚田」の小学校の学習は、単に水田の観察や栽培の体験だけでなく「昔はこうして仕事をしていた」という社会的な観点も伴っている。だからこそ、水田の跡地にその場所にはなかった「棚田」をつくるのが正統化され得たのである。自然再生事業に対する住民なりの意味づけが「棚田」という形で表現されたとも言えるだろう。それは、河川改修や自然再生事業の提案、少子化、あるいは自然再生事業による生き物の変化という社会と生態系のダイナミズムに対応し、順応的に住民が自然再生事業を日常に位置づけたプロセスでもあると言えるだろ

う。それが佐里地区というコミュニティの変化としても捉えられることは、マクロレベルだけでなく、社会のダイナミズムが多様なレベルで多層的に発生していることも示している。

## 6 「アザメの瀬」から見出される思想と倫理

「アザメの瀬」における住民の取り組みは、子どもを対象としてその土地で行われてきた生業の姿や、ため池を干し上げて魚を取る行事、川と共に育ってきた時代の子どもの遊びの再現などに集中している。これらは、過去にはありふれていても、今や少なくなったことを題材にしている。それらの活動はなぜ、小学校の閉校以降に盛んになったのか。それは、「未来（子ども）に対して、なるべく多くのことを残すのが望ましい」という思想が自然再生事業のプロセスや小学校の閉校の紆余曲折を経て住民に顕在化したからではないだろうか。その思想を実現する場として「アザメの瀬」は位置づけられ、それが「なぜ自然再生を行うのか」という問いの住民なりの答えとなっている。

しかし、ここで住民たちが「未来に残したい」としているのは、単なる「過去の記録」や水田などの特定の建造物といった「もの」そのものではない。なぜなら、「棚田」をはじめとした施設だけでなく、行事や遊びは過去の復元ではなく、現代的にカスタマイズされている。むしろ、社会が変わって過去の「もの」が復元できなくても、結果的にその時代においてその土地の自然とかかわり、豊かな恵みを享受する「こと」<sup>11)</sup>や、それを善きものとする価値を残そうとしているのではないだろうか。重要なのは「もの」自体よりも、恵みを享受可能にする自然との関係性を維持するという「こと」なのだろう。だからこそ、過去の復元ではなく現代的な経験を通じてでも、伝統的に育まれた自然の恵みを享受するための媒介、すなわち身体的なスキルや技術、文化、価値などを伝えることが重視されているのである。

そうした思想を下支えしているのは、未来において、どんなかたちで社会や生態系が変化しても、その土地の自然との関係性の中で人間は生き続けざるを得ないだろう、という未来の人間や社会の再生産に関する住民の基本的な認識があるのではないだろうか。昼と夜、四季、人生のサイクルなどの自然を基盤とした多層的な時間の周回のなかで確認される人間の「永遠」<sup>12)</sup> についての理解と言ってもよいだろう。ここでいう「社会の再生産」は、単に人口の再生産を意味するのではなく、多層的な社会の変化の中で、土地の自然から豊かな恵みを享受し続け

ることを含んでいる。そのため、自然の恵みを受けるのに必要な、コミュニティが伝統的に保持してきた技術や技能、文化、価値などを残し、伝えることが重要になる。また、生態系自体や施設だけでなく、それら自然の恵みを媒介し得るものをなるべく多く残すことが、どんな未来になっても、現在の世代に実施可能な、「社会の再生産」のための潜在性を確保しておく手段になり得るのではないだろうか。

そうした自然の恵みを享受し続ける「社会の再生産」の理（ことわり）と、それに基づく「未来に多くを残す」という思想に対して、どんな具体的な手立てを用意できるのか。「アザメの瀬」の経験からは「人口減少・成熟社会」の「農村のエコロジカルなマネジメント」における農村計画の実践的な課題はそう位置づけられるように思われる。

## 注

- 注1) ダイナミックな生態系観と自然保護の関係については拙著で詳しい整理を行っている<sup>5)</sup>。  
注2) 科学史家の瀬戸口明久は「はげ山」のように持続可能か判断しにくい事例を含めて本来人間社会に根差して多種多様に存在していたはずの「里山」が、一面的に描かれ無自覚に固定されたイメージで政策化されることで、むしろ人間社会との乖離を生むという逆説を指摘している<sup>8)</sup>。  
注3) アザメの瀬の自然再生事業の詳しい経過は拙著を参照<sup>5)</sup>。

## 文献

- 1) 鬼頭秀一(1996):『自然保護を問いなおす』, 筑摩書房, 東京。
- 2) 山下祐介(2012):『限界集落の真実』, 筑摩書房, 東京。
- 3) 小田切徳美(2009):『農山村再生』, 岩波書店, 東京。
- 4) 千賀裕太郎編(2012):『農村計画学』, 朝倉書店, 東京。
- 5) 富田涼都(2014):『自然再生の環境倫理』, 昭和堂, 京都。
- 6) 平川浩文・樋口広芳(1997):生物多様性の保全をどう理解するか, 科学, 67(10), 725-784。
- 7) レヴィン, サイモン(2003),『持続不可能性—環境保全のための複雑系理論入門—』, 文一総合出版, 東京。
- 8) 瀬戸口明久(2009):「自然の再生」を問う,(鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』), 東京大学出版会, 東京, pp.160-170。
- 9) 富田涼都・安田章人(2014):地域社会にとっての「資源」とは何か? ワイルドライフ・フォーラム, 19(1), 19-20。
- 10) 中央環境審議会(2004):『新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第2回)』。
- 11) 川那部浩哉(2007)『生態学の「大きな」話』, 農山漁村文化協会, 東京。
- 12) 内山節(2005)『「里」という思想』, 新潮社, 東京。

Keywords: 1) Environmental Ethics, 2) Rural Planning, 3) Dynamism of Society and Ecosystem, 4) Nature Restoration Project, 5) Azame-no-se